

コミュニティバス車内広告を募集します

夏から順次運行を開始する、三豊市コミュニティバスの車内に掲出する広告を募集します。
企業や商品のPR、イメージアップにぜひご利用ください。

1. 対象とする広告物	企業や商品のPR、イベント案内など (政治または宗教、公序良俗に反するもの、旅客や公衆に不快感を与えるもの、 景観や美観を損なうものなど、不相当と認める広告は掲出できません)
2. 広告の大きさ	日本工業規格B3版(縦364mm×横515mm)
3. 募集枠	コミュニティバスの車内窓上の広告枠(1台につき、8枠程度)
4. 広告料	1枠2000円/月
5. 申請方法	申請書に広告の原稿を添付し、企画課まで提出してください。 申請書は、三豊市ホームページおよび企画課に備えています。

問い合わせ 企画課 62-1115



平成19年商業統計調査

卸売業、小売業の事業所を対象に6月1日現在で実施します

この調査は、全国の卸売業、小売業を営む事業所を対象に、商業の実態を明らかにすることを目的に実施します。調査の結果は、商業の振興、中心市街地活性化などの施策を進めるうえでの重要な基礎資料となります。また、個々の事業所が経営指針を作る際にも役立っています。

調査にあたっては、県知事から任命された商業統計調査員が事業所を直接訪問し、調査票を配布します。後日、記入いただいた調査票の取集に再度伺います。提出された調査票は、統計作成の目的以外には一切使用しません。正確な報告にご協力ください。

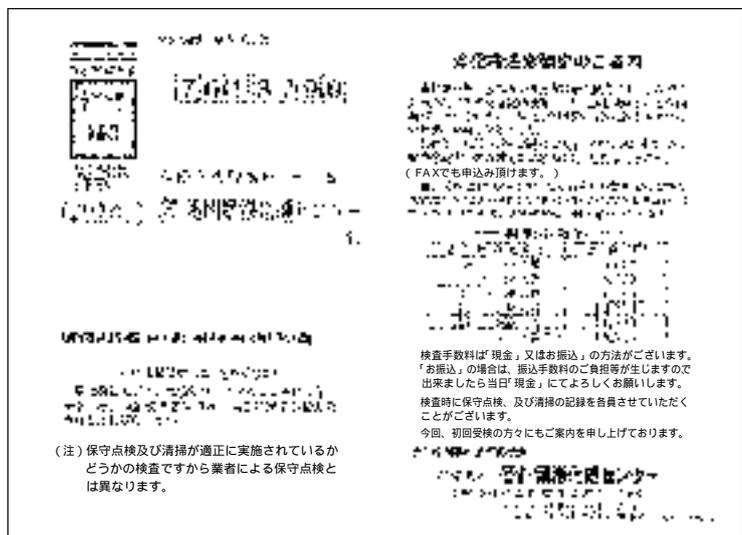
問い合わせ 企画課 62-1115

浄化槽法定検査(11条検査)の受検にご協力を!

生活排水をきれいにし、環境保全に大きな役割を果たしている浄化槽ですが、浄化槽を維持していくためには、設置後、保守点検・清掃・法定検査が必要です。

法定検査とは、毎年1回、知事が指定した検査機関〔(社)香川県浄化槽センター〕が水質検査などを行い、浄化槽が適性に維持管理され本来の浄化機能が十分に発揮されているかを確認する重要な検査です。

同センターから浄化槽を設置しているすべての人に法定検査の受検案内が郵送されます。案内が届きましたら、内容・趣旨をご理解いただき、申込書を返送して検査を受けてください。



問い合わせ 水処理課 72-5667
(社)香川県浄化槽センター 087-881-6161